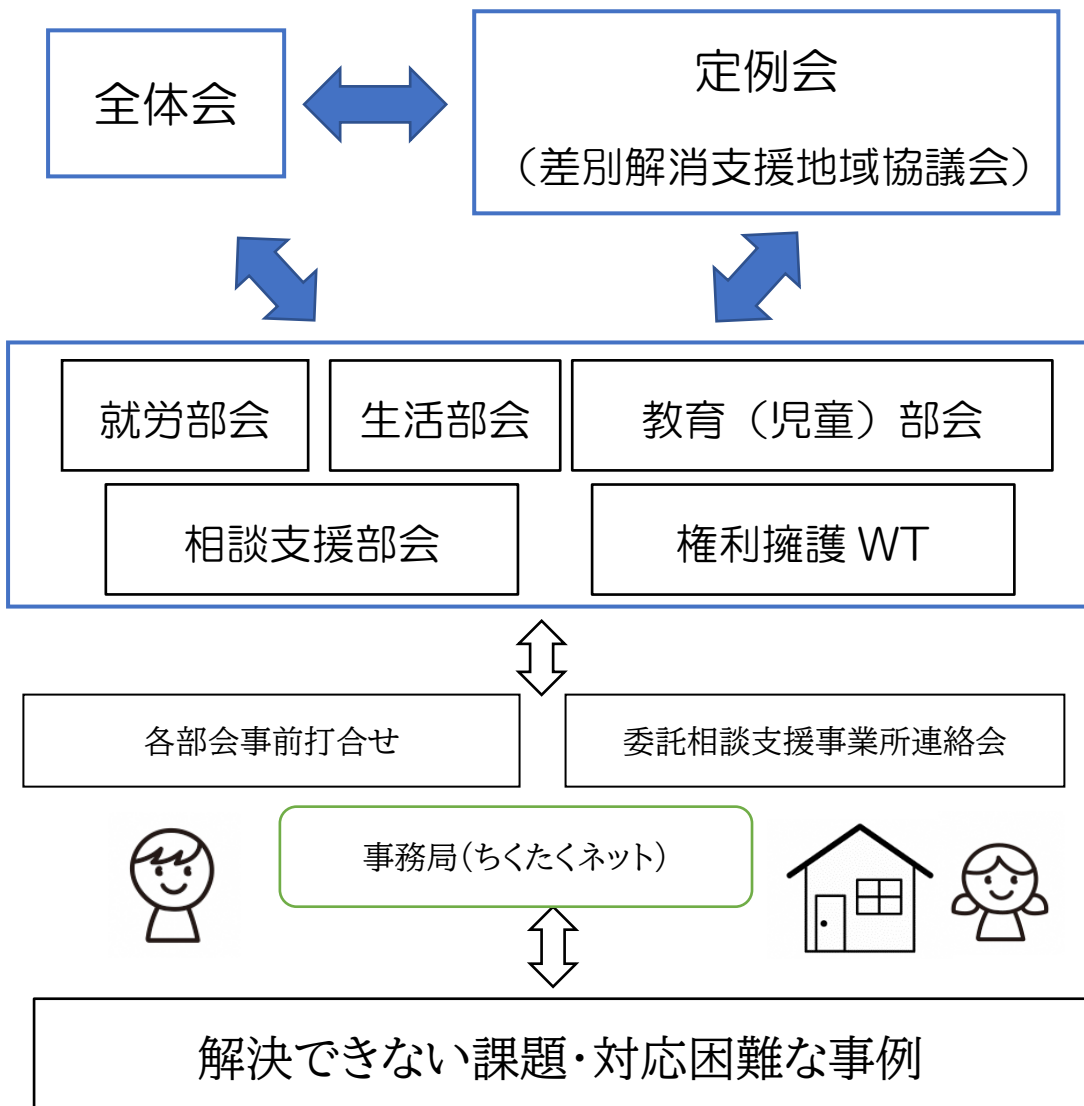


筑後市地域自立支援協議会

「筑後市地域自立支援協議会」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 89 条の 3 の規定に基づき、筑後市に居住する障害者及び障害児の方が地域で安心して生活できるよう支援するとともに、自立と社会参加を図るために設置した機関です。平成 20 年に設置されました。現在は、分野ごとに就労部会・生活部会・相談支援部会・教育部会の 4 つの部会、令和 2 年度からは権利擁護ワーキングチームが発足し、活動しています。

筑後市地域自立支援協議会構成図



構成メンバー

2022.4.1 現在

福岡県発達障がい者支援センター(筑後地域)あおぞら	福岡県障がい児等療育支援事業 地域支援センター よろず屋	八女地区障害者地域生活支援拠点センターすいれん
相談支援事業所 ねんりん	医療法人清友会 植田病院	県南障害者サポートセンター
社会福祉法人桜園 共同生活援助事業所 ほがらかホーム	筑後わかたけ福祉会 わかたけ作業所	就労継続支援 B 型 プラムの小径
指定相談支援事業所 ちゃお・ちゃお	障害者就業・生活支援センター デュナミス	筑後市ボランティア連絡協議会
地域活動支援センター プラム、ちくご	権利擁護センター ぱあとなあ福岡	障害者支援施設 浩明寮・仁愛荘
相談支援事業所 ココK a r a	自立生活センターちくご	筑後市手をつなぐ育成会
筑後市社会福祉協議会	障害者支援施設 年輪の園	ヘルパーステーションキリン
福岡県南筑後保健福祉環境事務所	筑後市訪問入浴サービス	筑後市ホームヘルプサービス
ハローワーク八女	訪問看護ステーション心の花	おうち食堂
社会福祉法人 筑陽会 赤坂園	訪問看護ステーションつなぐ	福岡県立筑後特別支援学校
サポートルーム yellow☆☆1st	クリーンパル訪問看護ステーション	筑後市教育委員会
放課後等デイサービス さくらんぼ	放課後等デイサービス ちゃお・ちゃお	筑後市スクールソーシャルワーカー
児童発達支援センター ぶどうの樹 未来塾	多機能型事業所 トワ・エ・モワ	筑後市子育て世代包括支援センター
放課後等デイサービス びいちゃむ	障害者自立訓練サポートセンター わ～よか筑後	筑後市子育て支援課 家庭児童相談室
就労継続支援 A 型 さんふらわあ筑後	就労継続支援 A 型 ディアスポラ	地域活動支援センター JOY 工房オークス
(株) ケア・ジャパン	タマアグリ (株)	就労継続支援 和水想
就労継続支援 A 型 輪	morich	ちくご作業所あいあい
teしごと+te-ら	就労継続支援 A 型 はうす	ワークサポートきらら
就労継続支援 B 型事業所ゆかり	筑後市役所福祉課	筑後市障害児・者相談支援事業所 「ちくたくネット」

順不同

それぞれの役割

【全体会】

各部会参加事業所を対象に、年2回自立支援協議会全体会を開催しています。障害者・障害児の方全般に関わる権利擁護や法律についての勉強会などを開催しています。

【定例会】

各部会の部会長・副部会長・福祉課・事務局が参加し、年3回開催しています。

それぞれの部会の進捗状況や筑後市全体の課題の協議の場となっています。

差別解消法における地域協議会の役割もかねています。

年1回、日中支援型グループホームの活動報告、八女地区障害者地域生活支援拠点センターの活動報告を行っています。

【就労部会】 年4回

相談支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、特別支援学校、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、家族会、医療機関、企業などの機関が障害のある方の就労支援について協議等を行っています。

【生活部会】 年4回

相談支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、ヘルパー事業所、訪問看護事業所、障害者入所支援施設、医療機関、ボランティアグループなどの機関が、障害のある方が住み慣れた地域で生活するための課題について話し合っています。

【相談支援部会】 年4回

相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、保健福祉環境事務所が情報交換を行い、課題の整理や解決策の検討、社会資源の共有・開発、相談支援事業者のスキルアップに向けた取り組み等を行っています。

【教育部会】 年4回

相談支援事業所や障害児福祉サービス提供事業者、特別支援学校、家族会、発達障がい者支援センターなど障害のある児童の支援に携わる機関が情報交換を行い、課題の整理や解決策の検討、社会資源の共有などを行っています。

【権利擁護ワーキングチーム】 年3回

筑後市地域自立支援協議会において、筑後市で暮らす障害者及び障害児の方の権利を守るために、「権利擁護ワーキングチーム」を立ち上げました。権利擁護や差別解消法、成年後見制度等の勉強会を行いながら、将来的には、筑後市独自の虐待対応のマニュアル作成を計画しています。

【事務局会議】

月1回、2ヶ所の委託相談支援事業所・福祉課にて協議会全体の運営についての協議を行っています。

【委託相談支援事業所 連絡会】

月1回、2ヶ所の委託相談支援事業所・福祉課にて筑後市の委託相談支援事業所が担う業務や計画相談支援業務などの報告・事例検討・地域の課題などについて協議を行い、協議会にて取り組みが必要な課題について、事務局会議へつなげています。

また、年2回、八女地区障害者生活支援拠点センターすいれんからも参加して頂き、双方の活動の報告を行っています。